

令和5年3月開講コースの認定規模数について

福岡労働局 職業安定部 訓練室

3月の認定規模数	合計					
	新規枠 (内数)	福岡地域 優先枠	その他地域 優先枠	不足地域分野 優先枠	地域 ニーズ枠	
基礎コース	70	14	50	20	0	0
実践コース	524	78	414	90	20	0
①介護系	15		15	0		
②医療事務系	0		0	0		
③デジタル系	IT	90	90	0		
	WEBデザイン	95	80	15		
④その他	304		229	75		
合計	594	92	464	110	20	0

(※1) 定員が10人に満たない場合は、翌月に繰り越しいたします。繰り越し分及び中止分が上乗せされる場合があります。

(※2) 1申請期間内に福岡県全体において、1申請機関の申請は、全分野を通じて2コースを上限とします。

(※3) 福岡地域優先枠は、ハローワーク福岡中央、福岡東、福岡南、福岡西の管轄地域、その他地域優先枠は、それ以外のハローワークの管轄地域となります。

→ハローワークの管轄地域はこちら https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hw/kankatsu_shozaichi/kikan02.html

(※4) 新規枠は上限値です。上限値を超える申請はできません。新規枠と実績枠が競合した場合、新規枠を優先します。

(※5) 同一認定単位期間内で、実績枠の認定数が設定定員数を下回り、余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために新規枠へ振り替えます。

(※6) 地域優先枠はそれぞれの地域において認定することとし、認定の残が生じた場合は、他の地域において活用します。

(※7) 同一の開講月におけるその他地域(北九州、筑豊及び筑後地域)の認定は、同一コースの同一分野において、各ハローワーク(本庁舎)の管轄地域に原則として2コースまでとします。

(※8) 不足地域分野優先枠は、申請状況に応じて割り振ります。

(※9) 「WEBデザイン」は、「11 デザイン分野」のうちWEBデザイナー養成科、WEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースが該当します。「02 IT分野」とは別枠で選定し、どちらかで余剰定員が発生した場合はデジタル系内で振替を行います。